

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年11月14日

【四半期会計期間】 第11期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)

【会社名】 株式会社坪田ラボ

【英訳名】 Tsubota Laboratory Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 坪田 一男

【本店の所在の場所】 東京都新宿区信濃町34番地トーシン信濃町駅前ビル304

【電話番号】 03-6384-2866

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 清水 貴也

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区信濃町34番地トーシン信濃町駅前ビル304

【電話番号】 03-6384-2866

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 清水 貴也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第11期 第2四半期 累計期間	第10期
会計期間		自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高	(千円)	555,837	640,921
経常利益	(千円)	107,001	202,340
四半期(当期)純利益	(千円)	74,213	153,319
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)		
資本金	(千円)	771,553	231,053
発行済株式総数	(株)	25,132,700	22,632,700
純資産額	(千円)	1,899,566	744,353
総資産額	(千円)	2,681,415	1,617,795
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	3.09	6.77
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	2.96	
1株当たり配当額	(円)		
自己資本比率	(%)	70.8	46.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	108,799	654,914
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	23,148	72,228
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	989,025	18,530
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	2,249,606	1,174,929

回次		第11期 第2四半期 会計期間
会計期間		自 2022年7月1日 至 2022年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	5.28

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は、第10期第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第10期第2四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 2021年7月15日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び四半期純利益を算出しております。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第10期事業年度におきましては潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、2022年6月29日提出の有価証券報告書及び2022年8月5日提出の有価証券報告書の訂正報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。なお、当社は前第2四半期累計期間において四半期財務諸表を作成していないため、経営成績の状況については、前年同四半期累計期間との比較・分析は行っておりません。

(1) 経営成績に関する説明

当第2四半期累計期間(2022年4月1日～2022年9月30日)におけるわが国経済は、急激な円安進行の影響や資源価格上昇により、企業業績や個人消費に与える影響など先行き不透明な状況が継続しておりますが、新型コロナウイルス感染症の行動制限が緩和されるなど、景気持ち直しの期待も高まっております。

このような環境の中、当社は慶應義塾大学発ベンチャーとして、“ビジョナリーイノベーションで未来をごきげんにする”をミッションに掲げ、「近視、ドライアイ、老眼の治療に革新的なイノベーションを起こす」という目標のもと、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を徹底し、中長期的な事業の拡大と収益性の向上を目指し事業活動を行ってまいりました。研究開発では引き続き、新規知財の発見及び新規パイプライン追加のための基礎研究、知財の導出及び共同研究先であるパートナー企業との研究開発を強化してまいりました。また、バイオレットライト技術を用いた近視抑制のための医療機器開発(TLG-001)の検証的臨床試験(治験)の継続、「“愛情ホルモン”オキシトシンの作用によって、イヌが情動の涙を流すことを発見」、「近視進行抑制に機能する血管内皮増殖因子の新たな機能を発見」などの研究成果も発表いたしました。事業開発では、検証的臨床試験(治験)の開始に基づき、TLG-001の実施許諾契約のマイルストーンの達成、近視進行抑制作用を発揮する点眼薬(TLM-003)の開発を進めている共同研究開発契約のマイルストーンを達成いたしました。

これらの結果、当第2四半期累計期間における当社の経営成績は以下のとおりとなりました。

なお、当社は研究開発事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載は行っておりません。

(単位：千円)

	売上高	営業利益	経常利益	四半期純利益	1株当たり 四半期純利益
当第2四半期 累計期間	555,837	124,491	107,001	74,213	3.09円

(2) 財政状態に関する説明
(財政状況)

	前事業年度	当第2四半期 会計期間末	増減
資産合計(千円)	1,617,795	2,681,415	1,063,619
負債合計(千円)	873,442	781,848	91,593
純資産合計(千円)	744,353	1,899,566	1,155,213
自己資本比率(%)	46.0	70.8	24.8
1株当たり純資産(円)	32.89	75.58	42.69

(流動資産)

当第2四半期会計期間末の流動資産の残高は、2,582,499千円となり、前事業年度末に比べて1,067,371千円増加いたしました。これは、普通預金が1,074,677千円及び前払費用が36,246千円増加し、仕掛品が41,745千円減少したことが主な要因であります。

(固定資産)

当第2四半期会計期間末の固定資産の残高は、98,915千円となり、前事業年度末に比べて3,752千円減少いたしました。これは、工具、器具及び備品が2,107千円及び特許権が1,706千円減少したことが主な要因であります。

(流動負債)

当第2四半期会計期間末の流動負債の残高は、654,748千円となり、前事業年度末に比べて19,353千円減少いたしました。これは、買掛金が3,184千円、未払法人税等が18,340千円及び未払消費税等が20,702千円増加し、未払金が14,567千円及び契約負債が43,999千円減少したことが主な要因であります。

(固定負債)

当第2四半期会計期間末の固定負債の残高は、127,100千円となり、前事業年度末に比べて72,240千円減少いたしました。これは、長期借入金が72,240千円減少したことが要因であります。

(純資産)

当第2四半期会計期間末の純資産合計は、1,899,566千円となり、前事業年度末に比べて1,155,213千円増加いたしました。これは、公募増資により資本金及び資本準備金がそれぞれ540,500千円増加し、四半期純利益74,213千円を計上したことが要因であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、2,249,606千円となりました。当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は108,799千円となりました。これは主に、税引前四半期純利益107,001千円、減価償却費17,336千円、棚卸資産の増減額41,745千円、上場関連費用13,274千円、株式交付費6,459千円及び未払消費税等の増減額20,702千円の増加要因があった一方、契約負債の増減額43,999千円、その他の資産の増減額38,118千円及び法人税等の支払額21,135千円の減少要因があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は23,148千円となりました。これは、有形固定資産の取得による支出12,343千円、無形固定資産の取得による支出4,999千円及び敷金及び保証金の差入による支出5,805千円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は989,025千円となりました。これは、株式の発行による収入1,074,540千円の収入があった一方、長期借入金の返済による支出72,240千円及び上場関連費用の支出13,274千円があったことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は61,602千円であります。

なお、当第2四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,132,700	25,132,700	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。 なお、単元株式数は100株であ ります。
計	25,132,700	25,132,700		

(注) 提出日現在の発行数には、2022年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年9月30日		25,132,700		771,553		755,553

(5) 【大株主の状況】

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
坪田 一男	東京都港区	12,944,000	51.50
株式会社坪田	千葉県船橋市西船五丁目26番7号	3,200,000	12.73
大高 功	静岡県静岡市葵区	1,840,000	7.32
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	486,748	1.94
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	343,000	1.36
合同会社マーズ	東京都千代田区富士見二丁目10番2号	250,000	0.99
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	220,200	0.88
原 裕	栃木県大田原市	220,000	0.88
株式会社ジズホールディングス	群馬県前橋市川原町二丁目26番4号	220,000	0.88
ロート製薬株式会社	大阪府大阪市生野区巽西一丁目8番1号	220,000	0.88
計	-	19,943,948	79.35

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入してあります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,130,400	251,304	なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	2,300		
発行済株式総数	25,132,700		
総株主の議決権		251,304	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第2四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2022年7月1日から2022年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(2022年4月1日から2022年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,174,929	2,249,606
売掛金	4,094	2,287
仕掛品	308,561	266,815
前払費用	27,543	63,789
流動資産合計	1,515,127	2,582,499
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	125,260	138,706
減価償却累計額	54,527	70,082
工具、器具及び備品(純額)	70,732	68,624
有形固定資産合計	70,732	68,624
無形固定資産		
特許権	14,737	13,030
ソフトウェア	339	263
無形固定資産合計	15,076	13,294
投資その他の資産		
長期前払費用	13,910	7,986
繰延税金資産	1,936	2,293
その他	1,011	6,716
投資その他の資産合計	16,858	16,996
固定資産合計	102,667	98,915
資産合計	1,617,795	2,681,415

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2022年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	17,416	20,600
1年内返済予定の長期借入金	24,480	24,480
未払金	52,006	37,439
未払法人税等	21,134	39,475
未払消費税等	1,849	22,551
契約負債	550,000	506,000
その他	7,214	4,201
流動負債合計	674,102	654,748
固定負債		
長期借入金	199,340	127,100
固定負債合計	199,340	127,100
負債合計	873,442	781,848
純資産の部		
株主資本		
資本金	231,053	771,553
資本剰余金		
資本準備金	215,053	755,553
資本剰余金合計	215,053	755,553
利益剰余金		
その他利益剰余金	298,247	372,460
繰越利益剰余金	298,247	372,460
利益剰余金合計	298,247	372,460
株主資本合計	744,353	1,899,566
純資産合計	744,353	1,899,566
負債純資産合計	1,617,795	2,681,415

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
売上高	555,837
売上原価	179,811
売上総利益	376,026
販売費及び一般管理費	251,534
営業利益	124,491
営業外収益	
受取利息	7
助成金収入	2,345
その他	313
営業外収益合計	2,665
営業外費用	
支払利息	421
上場関連費用	13,274
株式交付費	6,459
営業外費用合計	20,155
経常利益	107,001
税引前四半期純利益	107,001
法人税等	32,787
四半期純利益	74,213

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期累計期間
(自 2022年4月1日
至 2022年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	107,001
減価償却費	17,336
受取利息	7
支払利息	421
助成金収入	2,345
上場関連費用	13,274
株式交付費	6,459
売上債権の増減額（は増加）	1,806
棚卸資産の増減額（は増加）	41,745
仕入債務の増減額（は減少）	3,184
未払金の増減額（は減少）	3,065
契約負債の増減額（は減少）	43,999
未払消費税等の増減額（は減少）	20,702
その他の資産の増減額（は増加）	38,118
その他の負債の増減額（は減少）	3,013
その他	6,614
小計	127,997
利息の受取額	7
利息の支払額	413
助成金の受取額	2,345
法人税等の支払額	21,135
営業活動によるキャッシュ・フロー	108,799
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	12,343
無形固定資産の取得による支出	4,999
敷金及び保証金の差入による支出	5,805
投資活動によるキャッシュ・フロー	23,148
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	72,240
株式の発行による収入	1,074,540
上場関連費用の支出	13,274
財務活動によるキャッシュ・フロー	989,025
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,074,677
現金及び現金同等物の期首残高	1,174,929
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,249,606

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は、次のとおりです。

	当第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
役員報酬	45,594千円
給与手当	40,286
研究開発費	61,602
支払報酬	20,183
減価償却費	13,939

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
現金及び預金	2,249,606千円
現金及び現金同等物	2,249,606千円

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2022年6月23日に東京証券取引所グロース市場へ上場いたしました。上場にあたり、2022年6月22日を払込期日とする公募による新株発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ540,500千円増加しております。

これらにより、当第2四半期会計期間末において、資本金が771,553千円、資本剰余金が755,553千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、研究開発事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位:千円)

	近視領域	ドライアイ 領域	老眼領域	脳領域	その他	合計
契約一時金						
マイルストーン・ ペイメント	540,000	252	1,965			542,217
ロイヤリティ	4,891	1,667				6,559
コンサルティング					7,061	7,061
顧客との契約から 生じる収益	544,891	1,919	1,965		7,061	555,837
外部顧客への 売上高	544,891	1,919	1,965		7,061	555,837

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	3円9銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	74,213
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純利益(千円)	74,213
普通株式の期中平均株式数(株)	24,012,481
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	2円96銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	
普通株式増加数(株)	1,071,108
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月14日

株式会社坪田ラボ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阿部 博

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀧浦 晶平

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社坪田ラボの2022年4月1日から2023年3月31日までの第11期事業年度の第2四半期会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社坪田ラボの2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。